

民生常任委員会視察研修報告書

令和6年11月20日

報告者 民生常任委員会委員長 沖原 有美

令和6年10月23日から24日にかけて実施した民生常任委員会の視察研修につきまして、次のとおり報告いたします。

1、 福岡県福岡市「子どもアドボカシー推進事業」（10月23日）

福岡市では、社会的養護が必要な児童を対象としたアドボカシー事業を令和4年度から国の実証モデル事業としてスタートしており、令和5年度に正式に事業化している。NPO法人子どもアドボカシーセンター福岡が実証モデルを始める前から有識者や行政も関わり、数年かけて研究した結果、事業を委託して実施している。アドボケイトの登録者は研修を受けた50名で、スケジュール調整を行い、訪問可能なアドボケイトが対応している。

社会的養護分野に限定しているが、児童養護施設や里親に措置されている子どもや一時保護などの子どもに対して、2人体制で定期的に訪問したり、子どもが話したい時に面接を実施したりして、意見形成支援と意見表明支援の2つを行っている。子ども自身が聞いてもらいたいことを直接話してその場で終わる場合もあるが、施設や児童相談所へ意見を伝えたい場合は、どのようなパターンで伝えるのかを子どもの意見を聞いた上で相手方に伝えていき、必ず子どもにフィードバックする形をとっている。

さらに、子どもの声を拾い上げる支援として、令和3年11月にはNPO法人SOS子どもの村JAPANに委託し、ヤングケアラーのコーディネーターを3名配置して当事者や関係機関からの相談窓口を開設し、関係機関と協議を行い、福祉サービスにつないでいる。相談件数は令和4年度が延べ437件、令和5年度が延べ897件と増加傾向にあり、内訳として最も多いのが関係機関35%、次いで学校30%、本人・家族親族がそれぞれ10%、その他が15%である。ヤングケアラーは家庭の中で起こり、見えにくいことから、GIGAスクール端末にアプリを入れて、保護者にもわからないような形でタブレット相談ができるようにしているとのことである。福岡市には子ども関係の民間団体が多数あり、両事業ともNPO法人に委託し国の予算で実施できたことから、予算や人材が豊富であることは素晴らしいと感じました。

2、 福岡県筑後市 リユース事業「おいくら」(10月24日)

筑後市では、コロナ禍以降在宅時間が増加し、自宅内や空き家の整理に伴う粗大ごみの増加が課題となっていた。そのような中、行政負担ゼロでリユースできる「おいくら」を紹介した記事を読み、株式会社マーケットエンタープライズに連絡し、実施に向けた協議を令和4年10月に開始した。

「おいくら」は、冷蔵庫や洗濯機などの大型製品から趣味嗜好品まで幅広い品物を買取り対象としており、出張買取での対応が可能な物は自宅から出ることなく売却でき、リユースに繋げることができるというもの。

令和4年10月下旬から情報収集を行い、ウェブ上でサービス概要や連携について説明を受け、12月に協定を締結した。令和5年4月から本格実施し、引っ越しや年末などの効果的な時期に周知を行い、利用促進を図っている。「おいくら」を活用することで、自治体の経費負担なくリユースの取組ができることや、毎月実績報告があり効果を把握できると説明を受けた。浅口市においても、今後どのようにリユース事業を進めていくのが効果的かを考える上で、大変参考になりました。

11月の民生常任委員会では、委員からアドボカシー事業について「制度を考えると市で行うことは難しいと感じた」や「NPO団体から話を聞きたかった」という意見がありました。ヤングケアラーについては「チラシを作成して分かりやすい」や「市でも今後取組を強化していくべき」との意見がありました。また、リユース事業「おいくら」については、「時期を見て周知することが効果的である」や「近隣の自治体で提携しているところを調べ、市としても進めていくことが必要だ」との意見がありました。



写真：筑後市リユース事業「おいくら」の説明